

令和5年度 国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定 ～公共事業の働き方改革を推進するための環境整備に取り組みます～

国土交通省では、実態調査等に基づき、必要に応じて、直轄土木工事・業務に適用する積算基準等を改定してきています。

今般、令和5年度から適用する新基準等として、時間外労働規制の適用への対応や円滑な施工体制の確保など、現場実態を踏まえた各種改定を行います。

なお、これらの新基準等は、地方ブロック発注者協議会等を通じて、全国の都道府県・政令市に情報提供する予定です。

※ 詳細は別紙のとおり

問い合わせ先

国土交通省 TEL：03-5253-8111(代表)

大臣官房技術調査課 TEL：03-5253-8221(直通)

総合政策局公共事業企画調整課 TEL：03-5253-8286(直通)

道路局 国道・技術課 TEL：03-5253-8498(直通)

国土技術政策総合研究所 TEL：029-864-2677

<土木工事関連>

工 事 全 般：大臣官房技術調査課 事業評価・保全企画官 藤浪 (内線22353)

土木工事共通仕様書等：大臣官房技術調査課 課長補佐 吉田 (内線22352)

標準歩掛・機械等損料：総合政策局公共事業企画調整課 課長補佐 渡邊 (内線24953)

I C T施工技術基準類：総合政策局公共事業企画調整課 課長補佐 岡本 (内線24921)

施工パッケージ型積算：国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター

社会資本システム研究室長 瀬崎

<電気通信関係(工事・業務)>

大臣官房技術調査課 課長補佐 黒澤 (内線22374)

<鋼橋積算基準関係>

道路局 国道・技術課 課長補佐 掛田 (内線37865)

<業務関係>

大臣官房技術調査課 課長補佐 樋口 (内線22333)

1. 時間外労働規制の適用への対応

(1) 週休2日の「質の向上」に向けた施策パッケージ（参考資料1～7ページ）

令和6年4月の改正労働基準法適用に向け、これまで取り組んできた直轄土木工事における週休2日モデル工事の実施率は90%超に到達しました。

今後は、月単位での週休2日の確保など、休日の「質の向上」に向けた施策をパッケージで推進します。

(2) 時間外労働規制の適用に向けた工事積算等の適正化（参考資料8ページ）

R0510適用

朝礼や準備体操、後片付け等の実態を把握し、標準的な時間を分析する等により、標準歩掛等に反映しました。

来年度以降も、実態調査結果を基に、順次、実態を標準歩掛に適切に反映するとともに、移動時間を考慮した積算にするための方法を多角的に検討する予定です。

(3) 工事積算における熱中症対策の充実（参考資料9ページ）

R0510適用

猛暑日を考慮した工期設定となるよう、「工期設定指針」を改定します。

また、官積算で見込んでいる以上に猛暑日が確認され、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合には、工期延長日数に応じて精算します。

2. 円滑な施工体制の確保

(1) 大規模災害の被災地における復興係数・復興歩掛（参考資料11ページ）

平成23年東日本大震災（岩手・宮城・福島県内）、平成28年熊本地震（熊本県内）、平成30年西日本豪雨（広島県内）の被災地では、工事に必要な資材等の不足や作業効率の低下が発生しています。

このため、実態調査結果等に基づき、一部数値を見直した上で、歩掛の日当り標準作業量を補正するとともに（復興歩掛）、間接工事費（共通仮設費、現場管理費）を補正する措置（復興係数）を継続します。

(2) 総価契約単価合意方式（後工事の間接費の調整について）（参考資料12ページ）

前工事契約後、後工事契約までに間接費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等）の率式を改定した場合に対応するため、それらを反映する「調整率」を新たに導入します。

3. 共通仕様書等の改定

(1) 工事関係

土木工事共通仕様書、施工管理基準、電気通信設備工事共通仕様書について、改正された各種基準類との整合を図るとともに、ICT技術の全面的な活用を推進するため、一部改定します。

また、「施工計画書」「工事完成検査」「既済部分検査」等の各段階において、週休2日の取組状況を確認することを新たに規定します。

(2) 業務関係

測量業務共通仕様書、地質・土質調査業務共通仕様書、土木設計業務等共通仕様書、電気通信施設設計業務共通仕様書について、各種基準類の改定等を踏まえ、一部改定します。

4. その他の現場実態を踏まえた改定

(1) 土木工事関係

1) ICT施工における積算基準の当面の運用 (参考資料 1 3 ページ)

R0510適用

地域を地盤とする企業でのICT施工の取組が拡大しているほか、3次元データを活用した設計・施工の内製化も進んでいます。

このため、3次元出来形管理、3次元データ納品等の経費については、より実態に即した積算となるよう、当面、補正係数により算出される金額と見積りとを比較し、適切に費用を計上する運用とします。

2) 土木工事標準歩掛 (参考資料 1 4 ページ)

R0510適用

<新規制定【3工種】>

- ① 浚渫工 (バックホウ浚渫船) (ICT)、
- ② 砂防土砂仮締切・砂防大型土のう仮締切、
- ③ 橋梁検査路架設工

<日当り施工量、労務、資機材等の変動により改定を行った工種【7工種】>

- ① 原動機燃料消費量、② 深礎工、③ 足場工、
- ④ 浚渫工 (バックホウ浚渫船)、⑤ ポストテンション桁製作工、
- ⑥ プレキャストセグメント主桁組立工、⑦ PC 橋片持架設工

<廃止工種【6工種】>

- ① 法面工 (法面施肥工)、② 砂防 (仮設備工)、
- ③ 集水井工 (プレキャスト土留工法)、
- ⑤ 道路清掃工 (ガードパイプ清掃工)、⑥ プレベーム桁製作工 (現場)

3) 施工パッケージ型積算関係 (参考資料 15 ページ)

R0510適用

<新規制定【3工種】>

- ①現場発生品及び支給品費、②モルタル練工、
- ③排水構造物工 (ヒューム管)

<日当り施工量、労務、資機材等の改定を行った工種【2工種】>

- ①コンクリートブロック積 (張) 工、②目地・止水板設置工

<廃止工種【6工種】>

- ①人カ土工 (岩石)、②堤防天端補修工、③野芝種子吹付工、
- ④ボックスビーム設置工、⑤トンネル内装板設置工、
- ⑥路肩整正 (人カによる土はね)

(2) 鋼橋製作工関係 (参考資料 16 ページ)

①R0510適用、②R0504適用

①鋼橋製作工の歩掛、②副資材費について、製作現場の実態を踏まえ、改定します。また、①桁輸送費について、燃料費などの輸送費用の実態を踏まえ、改定します。

(3) 電気通信工事に関する歩掛の改定 (参考資料 17 ページ)

R0510適用

- ①直流電源設置工

(4) 設計業務等標準歩掛 (参考資料 18 ページ)

R0510適用

<土木設計業務 橋梁予備設計の改定項目【4項目】>

- ①標準歩掛、②地震時保有水平耐力法による耐力照査、
- ③関係機関との協議資料作成、④現地踏査

<土木設計業務 橋梁詳細設計の改定項目【3項目】>

- ①橋台工 (逆 T 式橋台) ②橋台基礎工 (場所打杭 (深礎杭を除く))、
- ③架設計画 (1 工法) 架設工法 (Ⅲ)

<調査、計画業務 橋梁定期点検業務の改定項目【2項目】>

- ①状態の把握 (点検) ②点検調書の作成 (状態の把握 (点検))

~~適用スケジュール (参考資料 19 ページ)~~

~~1. ~ 4. の改定内容については、令和 5 年 4 月 1 日以降に入札書提出締切日が設定されるものから適用します。(個別に適用時期を示しているものは除く)~~

~~ただし、2. (1)、4. (1) 2)、3)、(2)、(3)、(4) については、令和 5 年 3 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日の間に入札書提出締切日が設定されるものを対象として、契約後に改定内容に基づいた変更をすることができます。~~